

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【事業年度】	第14期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 龍 潤 生
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月
売上高 (千円)	839,320	762,258	700,071	1,336,370	2,303,314
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	137,510	234,740	120,325	52,419	115,472
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	151,063	654,778	23,814	31,226	116,652
包括利益 (千円)	-	-	242	31,226	116,652
純資産額 (千円)	320,588	339,669	341,496	359,175	505,834
総資産額 (千円)	1,069,717	320,590	288,930	1,358,806	1,579,858
1株当たり純資産額 (円)	19,368.93	21,537.48	21,652.47	10,381.08	14,394.02
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,341.08	40,488.39	1,472.60	1,203.10	3,415.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,201.66	-
自己資本比率 (%)	29.3	108.6	121.2	25.6	32.0
自己資本利益率 (%)	36.8	-	-	-	27.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.46	10.22
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	85,801	140,384	125,076	38,686	121,151
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	278,826	7,081	88,556	16,489	28,390
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	17,008	129,908	10,724	59,332	48,203
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	368,664	121,591	94,699	152,985	294,697
従業員数 (人)	73	71	38	31	36
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(4)	(4)	(4)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、第10期、第11期及び第12期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第14期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期及び第12期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第10期、第11期及び第12期については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、WVB株式会社の連結貸借対照表に当社の連結上の資産、負債を時価で引き継いでおります。この結果、第12期と第13期の連結財務諸表の間には連続性がなくなっております。このため、第13期の自己資本利益率は記載を省略しております。また、この影響で、第13期の主要な経営指標の各計数は、第12期と比較して大幅に変動しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月
売上高 (千円)	668,046	613,894	631,770	460,225	356,266
経常利益又は経常損失( ) (千円)	48,519	78,607	11,171	12,706	1,887
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	58,021	842,214	2,854	17,077	170,373
資本金 (千円)	767,150	767,150	767,150	781,312	802,150
発行済株式総数 (株)	16,172	16,172	16,172	33,477	35,144
純資産額 (千円)	490,392	351,660	350,876	244,356	43,976
総資産額 (千円)	1,213,139	251,991	243,955	364,536	515,446
1株当たり純資産額 (円)	30,187.42	21,891.17	21,714.68	7,648.27	1,251.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	3,587.80	52,078.59	176.48	657.97	4,988.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	140.5	143.9	70.2	8.5
自己資本利益率 (%)	11.21	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	103.24	-	7.00
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	42	41	33	24	20
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(3)	(3)	(4)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、第10期、第11期及び第13期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第12期及び第14期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第11期、第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第10期、第11期及び第13期については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に「株式会社リアルコミュニケーションズ」を設立
平成12年5月	インターネット上での個人間(CtoC)の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
平成12年8月	本店を東京都千代田区に移転
平成12年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
平成13年2月	社名を現在の「リアルコム株式会社」に変更
平成16年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
平成16年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
平成17年2月	本店を東京都台東区（現本店所在地）に移転
平成18年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社「Realcom Technology, Inc.」を設立
平成19年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
平成19年5月	Software Innovation Laboratory (SIL) を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
平成19年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
平成19年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
平成19年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
平成20年3月	米国子会社「Realcom U.S., Inc.」を設立
平成20年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
平成20年10月	AskMeのインド拠点を「Realcom Technology India Private Limited」として子会社化
平成21年1月	「Realcom U.S., Inc.」が「Realcom Technology, Inc.」を吸収合併
平成23年3月	「Realcom U.S., Inc.」が特定市場におけるAskMe事業を譲渡
平成23年6月	「Realcom U.S., Inc.」がAskMe事業（特定市場を除く）を譲渡 「Realcom Technology India Private Limited」の事業を譲渡
平成23年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（リアルコム株式会社）、連結子会社1社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは、当社が営むソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関するIT事業、WWB株式会社（以下、「WWB」という）が営む建設機械の仕入・販売に関する建機販売事業、WWB及び常陽パワー株式会社が営む太陽光発電システムの仕入・販売・発電に関する太陽光発電（ソーラー）事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、この3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」の新規のお客様への導入や、マイクロソフト事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等を行っております。

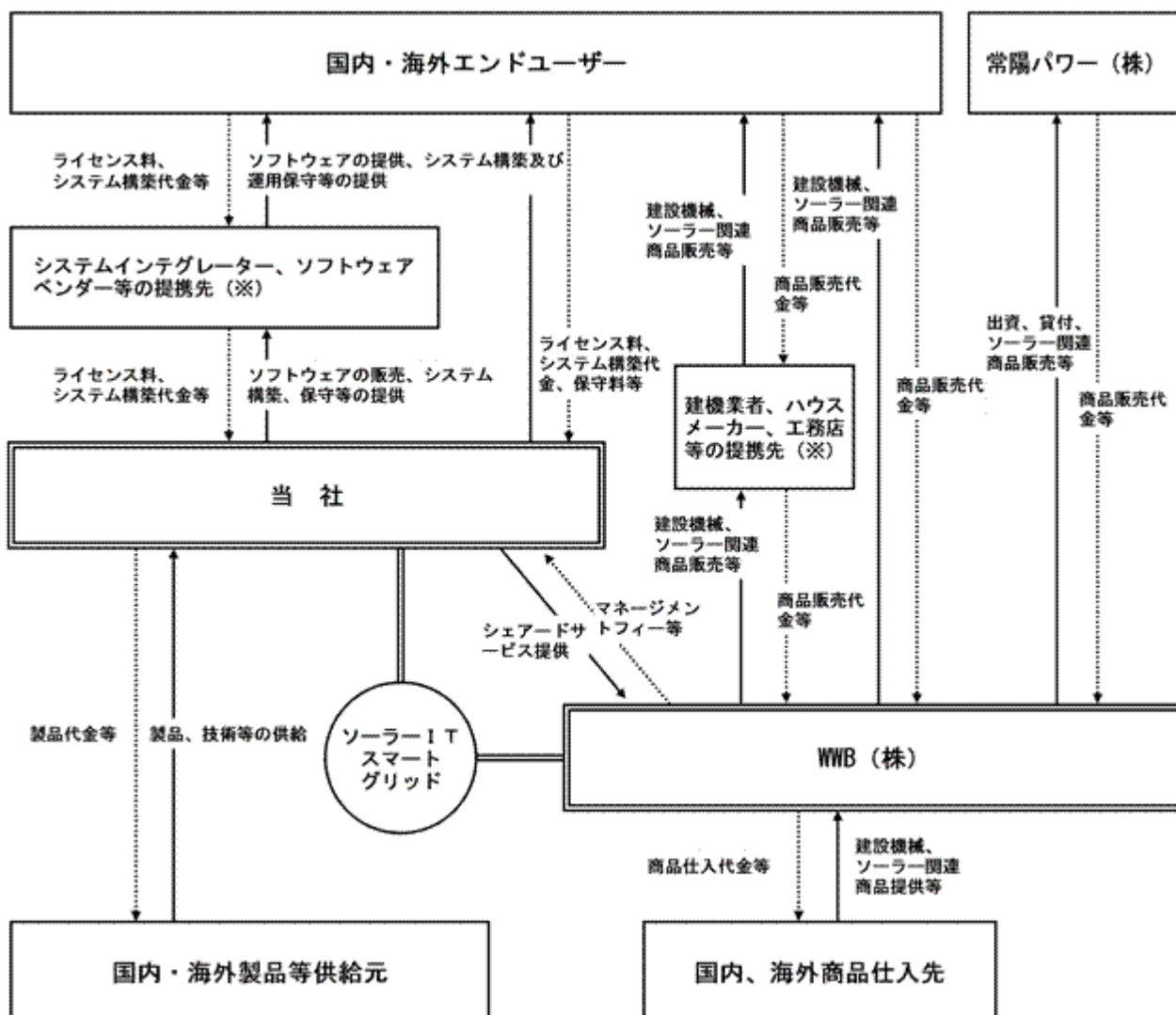
#### 2. 建機販売事業

WWBにおいて、建設機械を国内及び海外に販売しております。

#### 3. 太陽光発電（ソーラー）事業

WWB及び常陽パワー株式会社において、ソーラーパネル及び関連製品の販売、太陽光発電等をしております。

[ 企業集団の事業系統図 ]



当社は、エンドユーザーへ直接ソフトウェアやその他のサービスを提供する他、大手システムベンダーと積極的に協働し、システムベンダー経由でも製品やサービスの提供を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WWB株式会社 (注)2	東京都品川区	50,000	建機販売事業、太陽光 発電(ソーラー)事業	100.0	役員の兼任6名
(持分法適用関連 会社) 常陽パワー株式会 社	千葉県木更津市	9,000	太陽光発電(ソー ラー)事業	30.0 (30.0)	WWBより商品を仕 入れている。 資金援助あり。 役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. WWB株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,958,891千円
	(2) 経常利益	158,043千円
	(3) 当期純利益	94,066千円
	(4) 純資産額	181,681千円
	(5) 総資産額	872,355千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT事業	20(3)
建機販売事業	4(-)
太陽光発電(ソーラー)事業	12(3)
合計	36(6)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20(3)	38.6	5.6	5,687,777

セグメントの名称	従業員数(人)
IT事業	20(3)
合計	20(3)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替が円安基調に転換するなど、輸出企業を中心に取り巻く環境に改善の動きが見えております。しかしながら、欧州における財政の先行きに対する根強い不安感や、中国やインドをはじめとした新興国の経済の鈍化懸念等の海外景気の不透明さが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

こうした状況下、当社は、収益力強化及び財務基盤の強化を目指し、IT事業につきましては、市場拡大スピードが当社予測を下回っているマイクロソフト関連事業のウエイトを当社主力製品のKnowledge Marketにシフトし、経営資源を集中することで収益力を強化いたしました。また、資本政策としての課題の一つでありました三菱東京UFJ銀行との短期借入資金に関しては、平成25年6月28日付で5年契約の長期借入金に契約変更し経営の安定化を実現しております。

さらに、事業拡大を進めるため当社既存事業であるIT事業、WVB既存事業である建機販売事業・ソーラー事業に加え、事業用太陽光発電（分譲ソーラー・ソーラーIT）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体の実現に向け尽力しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高(千円)	1,336,370	2,303,314
営業利益(千円)	92,067	205,274
経常利益(千円)	52,419	115,472

この結果、当社グループでの連結売上高は2,303,314千円（前年同期は1,336,370千円）、営業利益205,274千円（前年同期は92,067千円）、経常利益115,472千円（前年同期は52,419千円）、当期純利益116,652千円（前年同期は31,226千円）となりました。なお、営業外費用として支払利息18,437千円。為替変動による為替差損を47,979千円、前連結会計年度における米国事業売却代金の回収遅延に伴う貸倒引当金繰入額20,715千円や特別損失としてののれんの減損損失108,000千円を計上しております。

セグメントの業績は以下の通りとなります。

#### 1．IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、マイクロソフト事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高356,266千円（前年同期比16.7%増）、営業利益34,251千円（前年同期比56.3%減）となりました。

#### 2．建機販売事業

WVBにおいて、建設機械を国内及び海外に販売した結果、売上高734,230千円（前年同期比9.9%減）、営業損失4,880千円（前年同期は営業損失675千円）となりました。

#### 3．太陽光発電（ソーラー）事業

WVBにおいて、ソーラーパネル及び関連製品を販売した結果、売上高1,212,817千円（前年同期比462.1%増）、営業利益208,066千円（前年同期比528.2%増）となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、141,712千円増加し、294,697千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、121,151千円（前年同期比213.2%増）となりました。主な増加要因は、貸倒引当金の増加額81,264千円等であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額65,643千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は28,390千円（前年同期比72.2%増）となりました。主な増加要因は、敷金保証金の回収11,812千円等であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出17,292千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、48,203千円（前年同期比18.8%減）となりました。増加要因は、セール・アンド・リースバックによる収入82,000千円、主な減少要因は、短期借入金の返済による支出39,300千円及び長期借入金の返済による支出25,310千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

IT事業は開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

建機販売事業及び太陽光発電（ソーラー）事業につきましては、仕入実績の欄をご参照ください。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
IT事業 (千円)	294	93.6
建機販売事業 (千円)	585,405	21.7
太陽光発電（ソーラー）事業(千円)	931,338	331.2
合計 (千円)	1,517,037	56.7

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IT事業	331,866	24.0	154,499	13.6
建機販売事業	744,880	8.6	13,120	431.1
太陽光発電（ソーラー）事業	1,646,282	663.0	445,494	3,603.4
合計	2,723,029	109.7	613,114	217.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
IT事業 (千円)	356,266	16.7
建機販売事業 (千円)	734,230	9.9
太陽光発電（ソーラー）事業(千円)	1,212,817	462.1
合計 (千円)	2,303,314	72.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシンホールディングス	152,098	11.4	683,641	29.7

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの現状の認識及び当面の対処すべき課題の内容

当社グループが対処するべき課題は次の通りであります。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況の解消  
「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間の解消  
新規事業である産業用太陽光発電（分譲ソーラー・ソーラーIT）事業の立ち上げと収益の拡大  
コンプライアンス、内部統制システムの強化  
株主への配当

これらの対処すべき課題はそれぞれが個別のものではなく、密接に関連をしております。当社グループとしては、当社既存事業であるIT事業、WVBの既存事業である建機販売事業・太陽光発電（ソーラー）事業に加え、産業用太陽光発電（分譲ソーラー・ソーラーIT）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体の実現に向け尽力しております。

リアルコムグループとしては、事業を進捗させながら、同時に、コンプライアンスの遵守の体制、内部統制システムの強化を実現することにより「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間の解消が可能であると認識しており、早期実現に向けて尽力しております。

また、当社グループとして重要な経営課題として認識している株主の皆様への利益還元ですが、上述の通り事業基盤の構築及び財務基盤の強化を実施した上で、内部留保充実とのバランスをとりながら、早期に株主の皆様への配当を実現したいと考えております。

このように業績、財務基盤については改善傾向にありますが、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ただし、重要な不確実性が認められないため「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしております。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社グループは、事業及び財務の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業の特性を理解し、かつ、コンプライアンス遵守の精神に基づいたコーポレート・ガバナンス構築の重要性を理解し、その上で、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の確保を維持できるものでなければならないと考えております。

現時点では特別な企業防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、基本方針に反する者である場合には、人材の流出、顧客の離反、その他社会的信用の失墜等により事業の継続が困難となり、当社グループの企業価値を毀損するものと思われ、それ自身が株主共同の利益を損なう不当な企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。引き続き当社グループを取り巻く社会情勢等を注視しつつ有効的な企業防衛策の導入について検討してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意ください。

##### 経済状況について

当社グループの事業においては、経済状況の変化により、下記の通り、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

IT事業：当社は主に国内企業向けにソフトウェア及びITサービスを提供しており、国内企業のIT投資の低迷による影響。

建機販売事業：国内向け販売においては、公共事業、民間設備投資等の低迷。輸出向けにおいては、主な売上先である中国や東南アジアにおける建設市況の低迷、悪化及び為替リスク。

太陽光発電（ソーラー）事業：住宅着工戸数、民間設備投資の低迷。

##### 継続企業の前提について

当社グループは、資本政策として課題の一つでありました三菱東京UFJ銀行との短期借入資金に関しては、平成25年6月28日付で5年契約の長期借入金に契約変更し経営の安定化を実現しております。

業績、財務基盤について改善傾向にありますが、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。但し、このように業績、財務基盤については改善傾向にありますが、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ただし、重要な不確実性が認められないため「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしております。

なお、このような状況に対する当社グループの対応策は後記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（7）重要事象等について」に記載しています。

##### 「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間について

平成23年11月29日において当社とWMBとの株式交換の効力が発生したことに伴い、同日より当社は、有価証券上場規程第603条第1項6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）に該当することとなり、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。このように猶予期間に入っておりますが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成27年6月30日までの猶予期間入りから3年間のうちに当社株式が新規上場審査基準に準じた基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除されることとなります。

しかしながら、猶予期間の最終日となる平成27年6月30日までに基準に適合しているか確認できない場合は、その翌日から監理銘柄（確認中）に指定され、申請が受け付けられた時点で監理銘柄（審査中）に指定されます。なお、猶予期間最終日以降も当社株式の取引は従前通り行うことができます。

また、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目（休業日を除く）までに申請を行わなかった場合には、上場廃止決定による整理銘柄への指定が行われ、1ヶ月の整理売買期間を経た後に、上場廃止となります。

審査の申請を行う前提として、東京証券取引所の取引参加者である証券会社による確認書の東京証券取引所への提出が必要となりますが、現時点では確認書を提出する証券会社の選任を行っておりません。今後、当社グループ全体の業績が芳しい状況となれば、同確認書を提出する証券会社を選任できる可能性があると考えられ、当社は認識しております。ただし、証券会社を選任できない状況が続く場合には、審査の申請を上述の期限までに行うことが不可能となり、結果として、当社株式が上場廃止となるリスクがあります。

##### のれんの減損について

当社とWMBとの株式交換により、のれんが発生しております。当該株式交換は、会計処理として逆取得に該当するため、のれんの対象事業は当社単体の事業となります。当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、のれんの一部を減損処理しております。今後、当社単体の事業の状況によってはさらなる減損が生ずる可能性があります。

##### 仕入先について

当社のIT事業においては、国内外メーカー及びその代理店、ソフトウェアの製造元から商品を仕入れておりますが、これら商品について、仕入先との関係では独占販売権を有しておりません。そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約等を締結する権利を有しております。

従って、今後これら仕入先から商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約等を締結した同業者との間で競合が生じると、当社売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 政府の施策について

当社グループにおける太陽光発電（ソーラー）事業は、国又は地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」制度の変更、廃止または、電力会社の余剰電力買取価格の減額等により顧客の導入意欲が減退した場合、当社グループの太陽光発電（ソーラー）事業における売上、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の成立にともない、今後、産業用太陽光発電システムの市場は大きく拡大することが見込まれますが、電力の「固定価格買取制度」における買取価格や買取年数の状況により、当社グループにおける太陽光（ソーラー）事業の進捗に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。これら競合他社の営業方針、価格設定及び提供するサービス、製品、商品等が当社グループの事業展開に影響を与える可能性があり、これらに対して当社グループが効果的に差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報等について

当社グループは、事業展開をする上で、個人情報を含む顧客情報やその他機密情報を取り扱っております。当社グループは、顧客情報等の取り扱いについては、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセスや当社グループ及び委託先の関係者の故意・過失により、これら顧客情報等が漏洩する可能性があります。その場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これら調査等が充分かつ妥当でない場合、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 顧客ソリューション契約書

契約の名称	顧客ソリューション契約書
相手先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約締結日	平成17年5月30日
契約の主な内容	日本アイ・ビー・エム株式会社はその顧客に対して当社製品及びサービスを提供する際に、当社が日本アイ・ビー・エム株式会社に対して協力する契約。
契約期間	契約締結日から本契約が解約されるまでとする。

### (2) 金銭消費貸借契約の更新

当社は、平成25年6月28日に、株式会社三菱東京UFJ銀行と証書借入及び手形借入の契約を更新し、借入金の返済期日を平成25年7月31日から平成30年6月29日までといたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、IT事業においてナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を進めております。当連結会計年度においては、スマートフォンソリューション「Smart AirPort」等があり、研究開発費は3,315千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成にあたり、会計方針は前連結会計年度と同一の基準を継続して適用する他、引当金につきましても過去の実績等を勘案し、合理的に見積りを行っております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は、収益力強化及び財務基盤の強化を目指し、IT事業につきましては、市場拡大スピードが当社予測を下回っているマイクロソフト関連事業のウエイトを当社主力製品のKnowledge Marketにシフトし、経営資源を集中することで収益力を強化いたしました。また、資本政策としての課題の一つでありました三菱東京UFJ銀行との短期借入資金に関しては、平成25年6月28日付で5年契約の長期借入金に契約変更し経営の安定化を実現しております。

さらに、事業拡大を進めるため当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業・ソーラー事業に加え、事業用太陽光発電（分譲ソーラー・ソーラーIT）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体の実現に向け尽力しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高2,303,314千円（前年同期比72.4%増）、営業利益205,274千円（前年同期比123.0%増）、経常利益115,472千円（前年同期比120.3%増）、当期純利益116,652千円（前年同期比273.6%増）となりました。なお、営業外費用として米国事業売却代金の回収遅延に伴う貸倒引当金繰入額20,715千円、特別損失としてののれんの減損損失108,000千円を計上しております。

セグメントの業績は以下の通りとなります。

#### 1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、マイクロソフト事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高356,266千円（前年同期比16.7%増）、営業利益34,251千円（前年同期比56.3%減）となりました。

#### 2. 建機販売事業

WWBにおいて、建設機械を国内及び海外に販売した結果、売上高734,230千円（前年同期比9.9%減）、営業損失4,880千円（前年同期は営業損失675千円）となりました。

#### 3. 太陽光発電（ソーラー）事業

WWBにおいて、ソーラーパネル及び関連製品を販売した結果、売上高1,212,817千円（前年同期比462.1%増）、営業利益208,066千円（前年同期比528.2%増）となりました。

### (3) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は934,075千円(前連結会計年度末比270,441千円増加)となりました。これは主に、現金及び預金が141,712千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は645,782千円(前連結会計年度末比49,389千円減少)となりました。これは主に、のれんの減損108,000千円によるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,074,023千円(前連結会計年度末比74,392千円増加)となりました。これは主に、仕入増加による買掛金の増加32,966千円、及びリース債務の増加57,443千円等によるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は505,834千円(前連結会計年度末比146,658千円増加)となりました。これは主に、当期純利益116,652千円等によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「4 事業等のリスク」に記載の内容をご参照下さい。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社はWWBとのシナジー効果をはかるため分譲ソーラー・ソーラーITという新しい部門を発足させます。分譲ソーラー・ソーラーIT部門は、WWBが施工した太陽光発電施設において、当社のIT技術を用いて発電状況、稼働状況等の監視システムを提供することで新たな収益源といたします。また、WWBは建設業資格を取得し建設工事施工分野にも参入します。太陽光発電(ソーラー)事業は事業分野としては成長著しくかつ競争が激化してきている分野ではありますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の継続、国等の補助金の継続、太陽光発電コストの低下等、積極的に事業を展開できる環境にあることから経営資源を集中し、事業拡大に注力いたします。

### (6) 資本の財源と資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで121,151千円及び財務活動によるキャッシュ・フローでは48,203千円の資金を得ておりますが、投資活動によるキャッシュ・フローでは28,390千円使用しております。

この結果、当連結会計年度末における資金(現金及び現金同等物)は、前連結会計年度に比べて、141,712千円増加し、294,697千円となりました。



#### (7) 重要事象等について

当連結会計年度において当社の借入金423,084千円については一部返済を行い、残りの400,084千円を5年間の長期借入金へ契約し直しました。このように業績、財務基盤については改善傾向にありますが、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ただし、重要な不確実性が認められないため「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

##### WWBとの株式交換実施と今後の収益力への取り組み

当社は、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、当社とWWBとの株式交換契約につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業・ソーラー事業に加え、太陽光発電（分譲ソーラー・ソーラーIT）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。

##### 本株式交換による当社グループの事業の進捗状況

当社においては、当連結会計年度に入り国内事業における選択と集中を進めてきており、概ね堅調に推移しました。しかし、下期においてマイクロソフト関連事業での売上失速により若干売上見込を達成することはできませんでした。しかしながら、WWBとの管理コストの共有化など経費削減により、通期では営業利益34,251千円を計上しております。翌事業年度以降も黒字を確保しながら、さらに収益基盤を強固にすべく取り組んでまいります。

WWBにおいては、建機販売事業は概ね堅調に推移したものの、太陽光発電（ソーラー）事業において当連結会計年度末に売上を見込んでいた大型案件が翌期にずれ込んだこと等により、全体として売上は見込みを下回る結果となりました。売上の減少に対応するため売上原価や販売費及び一般管理費の圧縮に努め、営業利益は一定の範囲内に収めることができました。従いまして、WWB単体として営業利益215,029千円を達成し、連結の業績に貢献しております。なお、太陽光発電（ソーラー）事業においては、大型案件の受注を獲得するなど、今後成長を加速しているものと考えております。

##### 財務基盤の強化

当社の資金状況については、当社より借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行に対して、適宜、当社グループの事業進捗状況の説明を行いました。この結果一部返済をし、平成25年6月28日付で残額の400,084千円を5年の長期借入金へ契約変更いたしました。WWBの資金状況については、事業は堅調に推移しており、仕入資金確保についても、取引先との決済条件の緩和等により自助努力での資金繰り改善を鋭意行っております。

グループ全体としては、当社、WWBの両社において機動的に資金を融通し、安定した事業運営やメガソーラー等への投資を行ってまいります。

##### 資金調達について

当社は平成24年3月27日付けで、MW投資事業有限責任組合を割当先とした総額70,000千円の新株予約権を発行しました。当期は平成25年1月25日、平成25年2月5日、平成25年2月15日に一部残っていた同新株予約権について行使され、30,006千円の資金を調達いたしました。これに伴い発行総額全てが行使され完了いたしました。

これら施策を着実に実行することにより、早期に借入金を返済し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は17,292千円であります。

IT事業においては、パソコン及びサーバー等に対して3,126千円の投資を実施しました。

建機販売事業及び太陽光発電（ソーラー）事業においては、建物附属設備及び備品に対して14,166千円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	IT事業	業務全般	2,395	3,402	3,065	8,863	20 (3)

##### (2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置及 び 運搬具 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都 品川区)	建機販売事 業、太陽光 発電（ソー ラー）事業	業務全般	7,928	2,025	210	51,794	61,958	16 (3)

(注) 1. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

2. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,376
計	129,376

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,144	35,144	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	35,144	35,144	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	37 (注)1、3	34 (注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148 (注)1、3	136 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年9月27日 至平成25年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権付と日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成16年9月24日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	23 (注)1、3	14 (注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92 (注)1、3	56 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月25日 至 平成26年9月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新

株引受権証券による権利行使の場合を含まない) をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{調整前払込金額}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成17年9月22日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	190 (注)1、3	130 (注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190 (注)1、3	130 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときは、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成18年1月25日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとします。

当社は、取締役会の定めるところにより、新株予約権発行後、当社が他社に吸収合併される場合又は他社との新設合併を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数、払込金額、新株予約権の行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができます。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 払込金額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で当社の普通株式を発行又は処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は、「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{(\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	83 (注)1	73 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83 (注)1、3	73 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$



また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新

株引受権証券による権利行使の場合を含まない) をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成19年6月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	6 (注)1	5 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6 (注)1、3	5 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月20日 至平成29年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新

株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月29日 (注) 1	普通株式 16,172	普通株式 32,344	-	767,150	83,928	504,077
平成24年3月31日 (注) 2	普通株式 1,133	普通株式 33,477	14,162	781,312	14,162	518,240
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 2	普通株式 1,667	普通株式 35,144	20,837	802,150	20,837	539,077

(注) 1 . WWB株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものです。

発行価格 5,189円

資本組入額 - 円

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	7	6	12	7	1,643	1,675	-
所有株式数 (株)	-	-	176	200	895	301	33,572	35,144	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.50	0.57	2.55	0.86	95.52	100	-

(注) 自己株式2株は、「個人その他」に2株を含めて記載しております

( 7 ) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
龍 潤 生	東京都品川区	12,139	34.54
巖 平	埼玉県吉川市	3,729	10.61
谷 本 肇	東京都中央区	1,659	4.72
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	811	2.31
日 野 豊	東京都品川区	700	1.99
山 下 博	大阪府泉南市	627	1.78
新 田 泰 裕	大阪府枚方市	620	1.76
武 部 雅 人	兵庫県西脇市	288	0.82
山 下 良 久	奈良県奈良市	283	0.81
濱 崎 真 佐 代	兵庫県伊丹市	257	0.73
計	-	21,113	60.08

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった谷本肇氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,142	35,142	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	35,144	-	-
総株主の議決権	-	35,142	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リアルコム株式会社	東京都品川区東品川 2-2-4 天王洲 ファーストタワー5 F	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年9月26日定時株主総会決議に基づく平成15年9月26日取締役会決議)

決議年月日	平成15年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 17 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	52(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名、当社従業員1名、当社元従業員4名、社外協力者2名に、株式の数は34株(株式分割後136株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成16年9月24日定時株主総会決議に基づく平成16年10月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 34 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	58(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、当社元従業員8名に、株式の数は14株(株式分割後56株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成17年9月22日定時株主総会決議に基づく平成17年12月22日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 35 当社入社予定者 2 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	483(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名、当社元取締役1名、当社元従業員6名、社外協力者1名に、株式の数は130株になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成18年1月25日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月25日取締役会決議)

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役の退任及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名に、株式の数は40株になっております。



会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 19 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	192(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員3名、当社元取締役1名、当社元従業員4名、社外協力者1名に、株式の数は73株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成19年6月19日臨時株主総会決議に基づく平成19年6月19日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	18(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名、当社元従業員1名に、株式の数は5株になっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、柔軟な対応をとってまいります。

現在、当社グループは依然として「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っており、これらを解消するために、事業基盤の構築と財務基盤の強化が最優先事項となっております。また、未だ内部留保が充実している状況ではなく、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、配当を実施しておりません。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	135,000	99,900	47,700	26,800	61,000
最低(円)	21,200	26,000	14,500	8,150	16,980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	44,700	46,000	52,600	52,300	59,900	45,750
最低(円)	22,450	30,300	37,050	40,100	41,200	28,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	-	龍 潤生	昭和46年10月21日生	平成10年4月 レント株式会社入社 平成15年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 平成18年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任) 平成23年11月 当社取締役就任 平成25年2月 当社代表取締役就任(現任)	(注)1	12,139
取締役	-	巖 平	昭和43年7月8日生	平成7年10月 中国巨龍新聞社金融証券編集員 平成14年6月 朝日興業株式会社設立代表取締役就任 平成17年1月 中金産権代理有限公司設立総裁就任 平成21年6月 WWB株式会社執行役員就任 平成22年8月 同社取締役就任(現任) 平成23年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	3,729
取締役	-	村岡 勝仁	昭和44年1月7日生	平成3年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 平成16年7月 株式会社ポータルアイランド入社 平成18年4月 株式会社CAC入社 平成19年1月 当社入社 平成22年8月 当社執行役員テクノロジーG/KMユニットマネージャー就任 平成25年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	佐々木 司	昭和41年11月2日生	昭和63年3月 重松税理士事務所入所 平成12年12月 イセデリカ株式会社入社 平成16年7月 重松税理士事務所入所 平成20年12月 株式会社丸山工務所入社 平成23年5月 ハウスコム株式会社入社 平成25年8月 当社入社 平成25年8月 WWB株式会社取締役就任(現任) 平成25年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)	-	会田 政行	昭和19年4月21日生	昭和48年6月 株式会社ショーワ設立 昭和51年9月 株式会社昇和自動車設立 平成18年4月 同社代表取締役社長就任 平成23年2月 WWB株式会社取締役就任 (現任) 平成23年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	86
常勤監査役	-	若杉 武治	昭和13年10月26日生	昭和37年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成4年11月 アナログ・デバイス株式会社出向、常務取締役 平成8年11月 ジャパンシステム株式会社取締役管理本部長 平成11年6月 清和興業株式会社 監査役 平成17年5月 当社監査役就任(現任) 平成23年11月 WWB株式会社監査役就任(現任)	(注)2	48
監査役 (非常勤)	-	齋藤 繁喜	昭和15年6月1日生	昭和38年4月 光和不動産株式会社入社 昭和43年2月 株式会社日本設計入社 昭和63年12月 同社取締役就任 平成6年12月 同社常務取締役就任 平成13年12月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社退社 平成19年7月 株式会社アーキブロックス設立 同社代表取締役就任(現任) 平成23年9月 一般財団法人危機管理推進会議(NEMIC)専務理事就任(現任) 平成23年11月 当社監査役就任(現任) 平成23年11月 WWB株式会社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)	-	村瀬 忠男	昭和19年8月10日生	昭和43年4月 沖電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社常務取締役就任 平成18年6月 同社専務取締役就任 平成19年6月 沖ウィンテック株式会社代表取締役副社長就任 平成20年6月 同社代表取締役社長就任 平成23年6月 同社相談役就任 平成25年4月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
計						16,002

- (注)1. 平成25年9月26日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成22年9月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成23年11月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 取締役の会田政行は社外取締役であります。
5. 監査役の若杉武治、齋藤繁喜、村瀬忠男は社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えおります。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの遵守の両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役5名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで経営の意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会には監査役も出席し、適宜意見を述べております。取締役会においては、経営に関する重要事項についての報告、決議を行なうと共に、経営判断の妥当性・効率性の監督と取締役に対する監視機能の重要性を考え、経営判断の適正化と経営の透明性を維持しております。

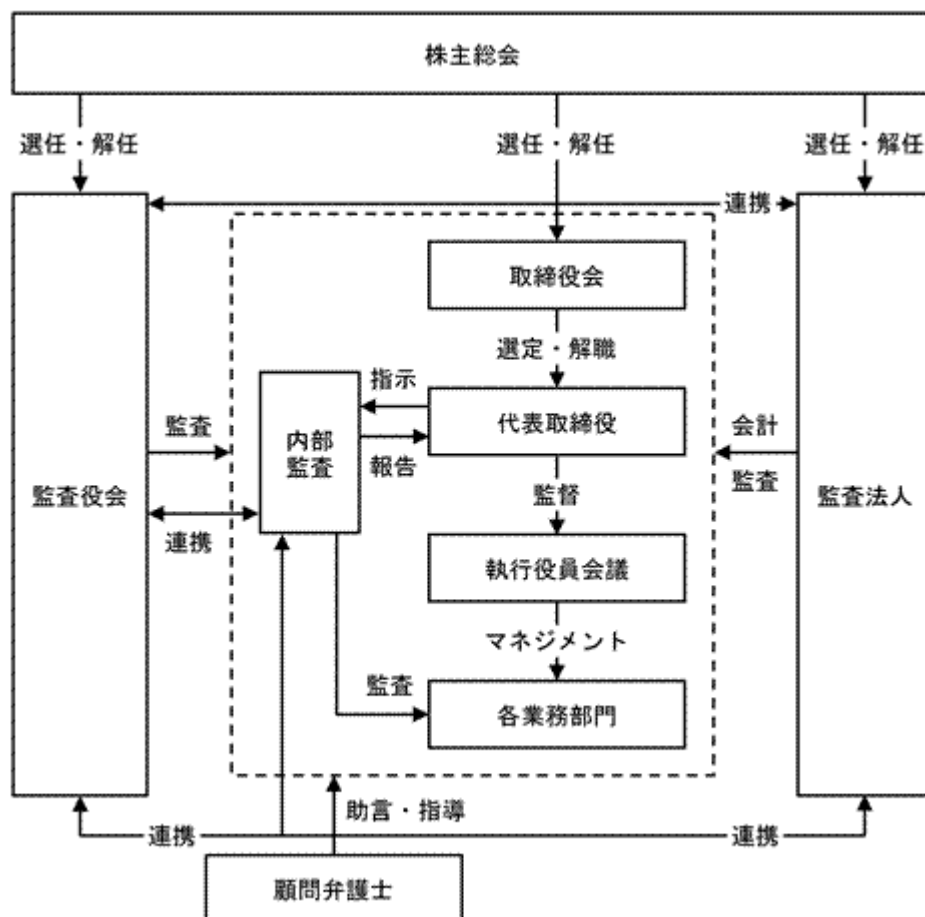
当社は、監査役会制度を導入しており、監査役会は会計監査人と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行なっております。

社外チェックの観点においては、社外監査役が監査を実施しております。また、社外監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスでの違法性及著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において、取締役が相互に監視し、また、社外監査役の意見を参考にすることにより、現状の体制においても経営監視機能の実効性を確保することができるものと考えております。

当社は、平成23年11月にWVB株式会社との株式交換により、既存のIT事業に、建機販売事業及び太陽光発電（ソーラー）事業が加わり、収益力の強化を図っております。新たな当社グループとしては、事業を進捗させながら、同時に、コンプライアンスの遵守の体制、内部統制システムの強化を実現することにより「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間の解消が可能であると考えております。

#### (ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



(イ)株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。



#### (ウ)取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役1名を含む5名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。なお、取締役会には、監査役3名も出席して、取締役会の業務執行について監査をしております。

#### (エ)監査役会監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。いずれも財務、会計に関する知見を有し、他社において取締役及び監査役としての経験を有しております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

#### (オ)内部監査の状況

当社は内部監査を独立した部門とはせず、内部監査規程に基づき、被監査部門を所管しないグループ長が責任者となって、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、被監査部門を所管しないグループ長及び被監査部門に所属しない従業員1～2名の2～3名体制であり、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

#### (カ)会計監査の状況

当社は、清和監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、清和監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

##### ・業務執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：南方美千雄、大塚貴史

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補等7名 その他2名

#### (キ)社外取締役及び社外監査役との関係及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選出しております。

社外取締役の会田政行氏は、客観的、中立的な立場であることに加え、主に建機業界について豊富な知識と経験を持ち、またメガソーラーの動向についても造詣が深く、適切に経営を監視することが可能であると考えております。

社外監査役の若杉武治氏は、常勤の社外監査役であります。同氏は銀行勤務における豊富な経験に加え、IT業界を含む事業会社数社での管理本部長や監査役の経験があり、財務、経理に関する知見を有していることより、当社の監査機能強化に適任であると考えております。

社外監査役の齋藤繁喜氏は、これまで多数の企業における社外監査役等の豊富な経験を活かし、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

社外監査役の村瀬忠男氏は、上場企業での取締役及び監査役の経験を有しており、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

また、平成25年6月30日現在、社外取締役会田政行氏は86株、社外監査役若杉武治氏は48株保有しており、それ以外に当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、内部統制、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役及び社外監査役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たしております。

(ク)顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

(ケ)ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、当社経営理念及び行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、会社全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行なわせる。
2. 法定、定款等のコンプライアンスについては、管理担当役員が責任者となり、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(イ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、経営理念、行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、実践的運用を徹底する。また、使用人に対してコンプライアンスに関する教育及び啓発を行うため、社内研修等の体制を構築する。
2. 当社使用人が当社及び当社グループにおいて法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、管理担当役員または代表取締役に報告をするよう、当社使用人に周知する。
3. コンプライアンスホットラインとして「内部通報制度」を整備し、当社使用人に周知する。当該内部通報制度は、常勤監査役及び社外顧問弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保証する等、通報者に不利益がない体制を確保する。
4. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況、結果について、適切に当社グループの役員、従業員に開示する。
5. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

(ウ) 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、適切に保存かつ管理するための社内諸規程を整備する。
2. 管理担当役員は上記文書、情報保存及び管理における責任者となり、必要に応じて社外の弁護士等の助言を求める。

(エ) 損失の危機管理に関する体制

1. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略、経営計画の策定や実行の意思決定に必要なリスクアセスメントを行い、取締役会に対して重要な判断材料としてこれを提出する。
2. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役に対して、施策の実践的運用を委託する。

(オ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち1名以上は社外取締役とする。
2. 取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づいて、代表取締役及びその他の業務担当取締役にその業務の執行を行わせる。
3. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関又は手続きにより、必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃、職務遂行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。

(カ) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社取締役会は、当社グループ全体について統括し、その事業計画の効率的な運営と監視、監督を行うとともに、必要な意思決定を行う。
2. 当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
3. 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループ全体の監視、監督を実効的かつ適正に行えるように会計監査人及び当社内部監査部門との緊密な連携体制を構築する。

(キ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。「財務報告の基本方針」の骨子は以下の通りとする。

- 1) 適正な会計処理の実施

- ・当社は、会計処理に係る法令及び会計基準に適合した内容の経理規程及び関連諸規則、マニュアル等を制定し、必要に応じてこれを改訂、整備する。また、全役職員への周知、徹底を図るために、社内情報ネットワークへの掲載を行うものとする。
  - 2) 内部統制の有効性の確保
    - ・当社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正を確保するために、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析、評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。
    - ・当社は、内部統制システムの整備、運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。
  - 3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制
    - ・当社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。
- (ク) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- 1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助のための監査スタッフを置くものとする。
  - 2. 取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査役の意見を尊重するものとする。
- (ケ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - 2. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - 1) 会社の信用を著しく低下させたもの、又はその恐れがあるもの
    - 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れがあるもの
    - 3) 社内外への環境、安全、衛生又は製造者責任に関して重大な損害を与えたもの、又はその恐れがあるもの
    - 4) 行動規範（リアルコムウェイ）への違反で重大なもの
    - 5) その他、上記1) - 4) に準じる事項
  - 3. 役員は、監査役が当社事業に関して報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (コ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的な透明性を担保する。
  - 2. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を行うこととし、また内部監査部門との密接な連携を保つ。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
  - 3. 監査役会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他のアドバイザーを活用することができる。
- (サ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備
- 1. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。
  - 2. 反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

## 役員報酬

当連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

報酬の内容	報酬の金額	対象となった人数
社内取締役を支払った報酬	24,347千円	3
社外取締役を支払った報酬	600千円	1
社外監査役を支払った報酬	7,150千円	4
	32,097千円	8

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下の内容で決定しております。

- 1）取締役の報酬は定款の定めに基づき、株主総会で決議された総額等の範囲内で、代表取締役が取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案し、取締役会に諮って決定する。
- 2）監査役の報酬は、定款の定めに基づき株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会規則に基づき監査役が協議して決定する。

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 霞が関監査法人  
当連結会計年度及び当事業年度 清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

就任する監査公認会計士等  
清和監査法人

退任する監査公認会計士等  
霞が関監査法人

#### (2) 異動の年月日 平成24年10月18日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成18年4月3日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である霞が関監査法人と協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意にいたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、清和監査法人より一時的会計監査人就任の内諾を得たため、平成24年10月18日開催の監査役会において、清和監査法人を一時的会計監査人に選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

異動監査公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理グループにおいては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	152,985	294,697
売掛金	116,249	95,624
商品	321,445	391,387
仕掛品	4,239	-
貯蔵品	146	87
前払費用	16,124	24,816
未収入金	16,489	13,309
繰延税金資産	8,818	77,052
その他	27,644	40,408
貸倒引当金	510	3,310
流動資産合計	663,633	934,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,433	17,636
減価償却累計額	4,093	7,312
建物(純額)	13,340	10,323
工具、器具及び備品	29,603	32,123
減価償却累計額	24,553	26,694
工具、器具及び備品(純額)	5,049	5,428
機械装置及び運搬具	17,617	10,917
減価償却累計額	15,222	10,706
機械装置及び運搬具(純額)	2,394	210
リース資産	10,136	70,898
減価償却累計額	437	16,038
リース資産(純額)	9,698	54,860
有形固定資産合計	30,483	70,822
無形固定資産		
ソフトウェア	1,638	647
のれん	624,483	484,321
その他	102	102
無形固定資産合計	626,223	485,070
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	226,952	282,123
関係会社長期未収入金	23,801	31,107
敷金及び保証金	17,808	9,768
繰延税金資産	2,140	77,985
その他	<sup>1</sup> 2,528	<sup>1</sup> 2,134
貸倒引当金	234,766	313,231
投資その他の資産合計	38,465	89,889
固定資産合計	695,172	645,782
資産合計	1,358,806	1,579,858

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	131,921	164,888
短期借入金	463,084	40,000
1年内返済予定の長期借入金	24,726	102,949
未払金	48,337	29,412
リース債務	2,787	22,872
未払法人税等	25,714	42,862
未払消費税等	13,829	3,741
前受金	138,203	162,879
その他	4,177	17,756
流動負債合計	852,780	587,363
固定負債		
長期借入金	99,180	395,731
リース債務	13,993	51,352
その他	33,676	39,577
固定負債合計	146,849	486,660
負債合計	999,630	1,074,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	781,312	802,150
資本剰余金	14,162	35,000
利益剰余金	447,936	331,283
自己株式	32	32
株主資本合計	347,506	505,834
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	-
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	11,669	-
少数株主持分	-	-
純資産合計	359,175	505,834
負債純資産合計	1,358,806	1,579,858



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	1,336,370	2,303,314
売上原価	<sup>1</sup> 1,008,724	<sup>1</sup> 1,662,726
売上総利益	327,646	640,588
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,402	59,847
給料	46,340	94,169
販売促進費	2,023	14,374
販売支援費	21,273	50,487
支払手数料	26,463	69,244
研究開発費	<sup>2</sup> 414	<sup>2</sup> 3,315
減価償却費	14,090	7,843
貸倒引当金繰入額	150	2,800
のれん償却額	18,761	32,162
その他	64,658	101,068
販売費及び一般管理費合計	235,579	435,313
営業利益	92,067	205,274
営業外収益		
受取利息	12	53
その他	735	200
営業外収益合計	748	253
営業外費用		
支払利息	9,413	18,437
支払手数料	6,107	1,893
為替差損	2,996	47,979
貸倒引当金繰入額	18,092	20,715
持分法による投資損失	-	451
その他	3,784	577
営業外費用合計	40,395	90,055
経常利益	52,419	115,472
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 5,636
特別利益合計	-	5,636
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 2,015	<sup>4</sup> 15
減損損失	-	<sup>5</sup> 108,000
事務所移転費用	<sup>5</sup> 8,537	-
特別損失合計	10,553	108,015
税金等調整前当期純利益	41,866	13,094
法人税、住民税及び事業税	18,515	40,519
法人税等調整額	7,875	144,078
法人税等合計	10,639	103,558
少数株主損益調整前当期純利益	31,226	116,652

当期純利益	31,226	116,652
-------	--------	---------

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	31,226	116,652
包括利益	31,226	116,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,226	116,652
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	767,150	781,312
被取得企業の期首残高	767,150	-
取得企業の期首残高	50,000	-
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	717,150	-
新株の発行（新株予約権の行使）	14,162	20,837
<b>当期変動額合計</b>	731,312	20,837
<b>当期末残高</b>	781,312	802,150
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	420,149	14,162
被取得企業の期首残高	420,149	-
取得企業の期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,162	20,837
<b>当期変動額合計</b>	14,162	20,837
<b>当期末残高</b>	14,162	35,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,505,427	447,936
被取得企業の期首残高	1,505,427	-
取得企業の期首残高	26,128	-
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	505,290	-
当期純利益	31,226	116,652
<b>当期変動額合計</b>	474,064	116,652
<b>当期末残高</b>	447,936	331,283
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	32
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	32	-
<b>当期変動額合計</b>	32	-
<b>当期末残高</b>	32	32
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	318,128	347,506
被取得企業の期首残高	318,128	-
取得企業の期首残高	76,128	-
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	211,827	-
新株の発行（新株予約権の行使）	28,325	41,675
当期純利益	31,226	116,652
<b>当期変動額合計</b>	271,378	158,327
<b>当期末残高</b>	347,506	505,834

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定		
当期首残高	32,034	-
被取得企業の期首残高	32,034	-
取得企業の期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	32,034	-
被取得企業の期首残高	32,034	-
取得企業の期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	293	11,669
被取得企業の期首残高	293	-
取得企業の期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,669	11,669
当期変動額合計	11,669	11,669
当期末残高	11,669	-
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	8,374	-
被取得企業の期首残高	8,374	-
取得企業の期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	341,496	359,175
被取得企業の期首残高	341,496	-
取得企業の期首残高	76,128	-
当期変動額		
株式交換による増加	211,827	-
新株の発行（新株予約権の行使）	28,325	41,675
当期純利益	31,226	116,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,669	11,669
当期変動額合計	283,047	146,658
当期末残高	359,175	505,834

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	41,866	13,094
減価償却費	15,305	23,984
貸倒引当金の増減額（は減少）	25,272	81,264
ソフトウェア償却費	581	990
のれん償却額	18,761	32,162
事務所移転費用	3,501	-
固定資産売却損益（は益）	-	5,636
固定資産除却損	2,015	15
減損損失	-	108,000
為替差損益（は益）	474	748
受取利息	12	53
支払利息	9,413	18,437
支払手数料	6,107	393
持分法による投資損益（は益）	-	451
売上債権の増減額（は増加）	49,548	20,625
たな卸資産の増減額（は増加）	127,874	65,643
その他の資産の増減額（は増加）	26,247	133,861
仕入債務の増減額（は減少）	85,666	32,966
前受金の増減額（は減少）	43,232	24,676
その他の負債の増減額（は減少）	13,786	12,647
その他	1,973	-
小計	60,329	163,767
利息の受取額	12	25
利息の支払額	8,319	19,071
法人税等の支払額	13,336	23,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,686	121,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	820	17,292
有形固定資産の売却による収入	-	6,000
資産除去債務の履行による支出	711	5,714
無形固定資産の取得による支出	943	-
子会社株式の売却による収入	10,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	16,407	4,095
関係会社株式の取得による支出	-	2,700
貸付けによる支出	2,500	16,500
貸付金の回収による収入	2,400	100
敷金の差入による支出	9,117	-
敷金の回収による収入	1,610	11,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,489	28,390

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	61,000	16,300
短期借入金の返済による支出	53,694	39,300
長期借入れによる収入	55,000	-
長期借入金の返済による支出	40,741	25,310
リース債務の返済による支出	442	15,492
新株予約権の発行による収入	17,815	-
セール・アンド・リースバックによる収入	-	82,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20,394	30,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,332	48,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	474	748
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,054	141,712
現金及び現金同等物の期首残高	94,699	152,985
被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	94,669	-
取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	67,241	-
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,690	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 152,985	<sup>1</sup> 294,697

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称  
WWB株式会社

(2) 非連結子会社の名称

Realcom U.S., Inc.  
Realcom Technology India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは清算手続中であり、また、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

常陽パワー株式会社

なお、常陽パワー株式会社については、当連結会計年度に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは清算手続中であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が5月31日であった連結子会社のWWB株式会社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、同社の決算日を6月30日に変更いたしました。この決算日変更に伴い、同社について当連結会計年度は平成24年6月1日から平成25年6月30日までの13ヶ月間を連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

( ) 商品

ライセンス商品、建設機械

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

その他商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

( ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

( ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年
機械装置及び運搬具	3年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金の回収による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,610千円は、「敷金の回収による収入」1,610千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた442千円は、「リース債務の返済による支出」442千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
		常陽パワー株式会社(借入債務)
		80,000千円
		計
		80,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	12,185千円	12,607千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	414千円	3,315千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
		機械装置及び運搬具
		5,636千円
		計
		5,636千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
工具、器具及び備品	2,015千円	工具、器具及び備品
		15千円
計	2,015千円	計
		15千円

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
リアルコム本社	事業用資産	建物附属設備等	3,258千円

### 減損損失の認識にいたった経緯

本社事務所の移転に伴い廃棄する固定資産については、現状及び将来において使用する見込みがなく、また、売却価値も見込めないため、帳簿価額全額を減損損失3,258千円として計上しております。なお、連結損益計算書上は事務所移転費用に含めて計上しております。

### 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の事業用資産については原則として報告セグメントを基準として資産のグルーピングを実施しております。

なお、遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

### 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
リアルコム本社	-	のれん	108,000千円

### 減損損失の認識にいたった経緯

IT事業において、株式交換時の超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、のれんの一部を減損損失108,000円として計上しております。

### 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の事業用資産については原則として報告セグメントを基準として資産のグルーピングを実施しております。

なお、遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

### 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は2.475%を使用しております。

### （連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,172	17,305	-	33,477
計	16,172	17,305	-	33,477
自己株式				
普通株式(注)2	-	2	-	2
計	-	2	-	2

(注)1. 発行済株式の株式数の増加のうち、16,172株はWWB株式会社との株式交換に伴い、新株を発行したことによる増加分であります。また、1,133株は新株予約権の行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の株式数の増加2株は、WWB株式会社との株式交換に伴う増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予 約権(注)	普通株式	-	2,800	1,133	1,667	11,669
合計		-	-	2,800	1,133	1,667	11,669

(注)平成24年新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであり、当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 企業結合(逆取得)に関する事項

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、WWB株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、WWB株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、当連結会計年度の純資産の期首残高はWWB株式会社の期首残高となっており、当社の純資産の前連結会計年度の期末残高と当連結会計年度の期首残高との間には連続性がなくなっております。

「被取得企業の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。

「取得企業の期首残高」は、WWB株式会社の期首残高を記載しております。

「株式交換による増加」は、WWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加であります。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	33,477	1,667	-	35,144
計	33,477	1,667	-	35,144
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
計	2	-	-	2

（注）発行済株式の株式数の増加1,667株は新株予約権の行使に伴う増加分であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成24年新株予 約権（注）	普通株式	1,667	-	1,667	-	-
合計		-	1,667	-	1,667	-	-

（注）平成24年新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	152,985千円	294,697千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	152,985	294,697

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
新株予約権の行使による資本金増加額	3,965千円	5,834千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	3,965	5,834

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ16,379千円及び17,224千円であります。なお、上記リース取引にかかる資産及び債務の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。セール・アンド・リースバック取引の過程でリース会社への売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、前連結会計年度末時点では未入金であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ60,761千円及び73,903千円であります。なお、上記リース取引にかかる資産及び債務の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

IT事業における事務機器、及び建機販売事業における転貸資産であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成24年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,265	22,490	775
合計	23,265	22,490	775

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 （平成24年6月30日）	当連結会計年度 （平成25年6月30日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	836	-
1年超	-	-
合計	836	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 （自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）	当連結会計年度 （自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）
支払リース料	5,469	38
減価償却費相当額	5,052	37
支払利息相当額	123	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借り入れであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建ての金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	152,985	152,985	-
(2) 売掛金	116,249	116,249	-
(3) 未収入金	16,489	16,489	-
(4) 関係会社長期貸付金	226,952		
貸倒引当金(*1)	212,482		
	14,469	14,469	-
(5) 関係会社長期未収入金	23,801		
貸倒引当金(*1)	22,284		
	1,517	1,517	-
資産計	301,711	301,711	-
(1) 買掛金	131,921	131,921	-
(2) 短期借入金	40,000	40,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	24,726	24,726	-
(4) 未払金	48,337	48,337	-
(5) 前受金	138,203	138,203	-
(6) リース債務(流動負債)	2,787	2,787	-
(7) 長期借入金	99,180	97,072	2,107
(8) リース債務(固定負債)	13,993	13,993	-
負債計	499,149	497,041	2,107

(\*1)関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	294,697	294,697	-
(2) 売掛金	95,624	95,624	-
(3) 未収入金	13,309	13,309	-
(4) 関係会社長期貸付金	282,123		
貸倒引当金(*1)	282,123		
	-	-	-
(5) 関係会社長期未収入金	31,107		
貸倒引当金(*1)	31,107		
	-	-	-
資産計	403,631	403,631	-
(1) 買掛金	164,888	164,888	-
(2) 短期借入金	40,000	40,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	102,949	102,949	-
(4) 未払金	29,412	29,412	-
(5) 前受金	162,879	162,879	-
(6) リース債務(流動負債)	22,872	22,872	-
(7) 長期借入金	395,731	394,065	1,665
(8) リース債務(固定負債)	51,352	46,982	4,370
負債計	970,085	964,049	6,035

(\*1)関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金、(5) 関係会社長期未収入金

これらの時価については、連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(6) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 前受金

前受金はほとんどが1年以内に売上高に振り替えられる予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
敷金及び保証金 1	17,808	9,768
短期借入金 2	423,084	-

1 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価額がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 前連結会計年度において当社は、借入先金融機関より借入金元本について、平成24年10月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更に同意をいただいておりますが、平成24年10月以降の借入金の返済方法については、借入先金融機関と協議の上、別途合意を取得する予定としておりました。

従いまして、返済条件の変更の対象となった借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高く、かつ、返済期間が長期にわたる場合には割引現在価値に与える影響が大きく、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりませんでした。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	152,985	-	-	-
売掛金	116,249	-	-	-
未収入金	16,489	-	-	-
合計	285,724	-	-	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	294,697	-	-	-
売掛金	95,624	-	-	-
未収入金	13,309	-	-	-
合計	403,631	-	-	-

(注) 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金につきましては、当該関係会社が現在清算手続中であり、清算手続が終了次第返済される見込みとなっているため、上記開示の対象としておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金（注）	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	24,726	23,100	17,432	15,780	13,230	29,638
リース債務	2,787	3,103	3,208	3,317	2,952	1,410
合計	67,513	26,203	20,640	19,097	16,182	31,048

（注）当社は、借入先金融機関より借入金元本について、平成24年10月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更にご同意をいただいておりますが、平成24年10月以降の借入金の返済方法については、借入先金融機関と協議の上、別途合意を取得する予定としております。従いまして、返済条件の変更の対象となった借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高いため、上記開示の対象としておりません。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	102,949	97,448	95,796	93,246	90,844	18,397
リース債務	22,872	24,079	23,111	4,161	-	-
合計	165,821	121,527	118,907	97,407	90,844	18,397

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループでは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループでは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストックオプション	平成14年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、監査役1名及び従業員23名	当社取締役1名及び従業員9名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 424株	普通株式 96株
付与日	平成14年9月27日	平成15年5月20日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成15年ストックオプション	平成16年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役1名、従業員16名及び社外協力者1名	当社監査役1名及び従業員34名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 208株	普通株式 232株
付与日	平成15年9月26日	平成16年10月28日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年9月27日 至 平成25年9月26日	自 平成18年9月25日 至 平成26年9月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成17年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員36名及び社外協力者1名	当社取締役2名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 483株	普通株式 400株
付与日	平成17年12月22日	平成18年2月1日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成18年2月1日 至 平成28年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、従業員19名及び社外協力者1名	社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 192株	普通株式 30株
付与日	平成18年6月30日	平成18年9月13日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 18株
付与日	平成19年6月19日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年6月20日 至 平成29年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	72	52
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	72	52
未行使残	-	-

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。



	平成15年ストックオプション	平成16年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	156	108
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	16
未行使残	148	92

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成17年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	202	40
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	12	-
未行使残	190	40

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	93	30
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	10	-
未行使残	83	30

		平成19年ストックオプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		9
権利確定		-
権利行使		-
失効		3
未行使残		6

単価情報

	平成14年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成15年ストックオプション	平成16年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	112,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成17年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	112,500	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格（円）	150,000	150,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

	平成19年ストックオプション
権利行使価格（円）	350,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

## 2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,926千円	7,272千円
未払費用	277	2,425
商品評価損	4,804	4,678
貸倒引当金	88,538	118,748
減価償却超過額	4,073	1,647
関係会社株式評価損	182,327	182,327
繰越欠損金	410,765	374,093
資産除去債務	1,965	522
連結会社間内部利益消去	1,777	4,669
その他	1,257	2,423
繰延税金資産小計	698,714	698,810
評価性引当額	687,755	543,772
繰延税金資産合計	10,959	155,038

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,818千円	77,052千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,140	77,985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	19.3
のれん償却額	18.2	93.4
のれん減損損失	-	313.5
連結納税適用による影響	-	169.3
連結子会社の適用税率差異	-	17.8
試験研究費等の税額控除	-	28.6
住民税均等割	1.5	8.7
評価性引当額の増減額	39.6	1,129.8
過年度法人税等	-	39.9
その他	0.0	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	790.9

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「IT事業」「建機販売事業」「太陽光発電(ソーラー)事業」を報告セグメントとしております。

「IT事業」は、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供を行っております。

「建機販売事業」は、建設機械を国内及び海外に販売しております。

「太陽光発電(ソーラー)事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売しております。

なお、連結子会社のWWB株式会社は当連結会計年度に決算日を5月31日から6月30日に変更しております。この決算日変更に伴い、WWB株式会社の営む「建機販売事業」及び「太陽光発電(ソーラー)事業」は13ヶ月分の経営成績となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:千円)

	IT事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	305,316	815,276	215,777	1,336,370	-	1,336,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	305,316	815,276	215,777	1,336,370	-	1,336,370
セグメント利益又は損失( )	78,381	675	33,123	110,828	18,761	92,067
セグメント資産	989,019	384,936	221,033	1,594,990	236,183	1,358,806
セグメント負債	185,808	138,246	126,203	450,258	549,372	999,630
その他の項目						
減価償却費	3,379	12,183	323	15,886	-	15,886
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	649,198	11,180	8,133	668,512	-	668,512

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

	当連結会計年度
のれんの償却額(千円)	18,761
合計	18,761

セグメント資産

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	236,183
合計	236,183

セグメント負債

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	37,617
全社負債(千円)	586,990
合計	549,372

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	IT事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	356,266	734,230	1,212,817	2,303,314	-	2,303,314
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	356,266	734,230	1,212,817	2,303,314	-	2,303,314
セグメント利益又は 損失( )	34,251	4,880	208,066	237,437	32,162	205,274
セグメント資産	999,767	308,779	477,257	1,785,804	205,946	1,579,858
セグメント負債	159,339	187,749	278,009	625,098	448,925	1,074,023
その他の項目						
減価償却費	4,553	17,525	2,896	24,975	-	24,975
持分法適用会社 への投資額	-	-	19,200	19,200	12,295	6,904
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,126	60,961	600	64,687	-	64,687

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

	当連結会計年度
のれんの償却額(千円)	32,162
合計	32,162

セグメント資産

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	193,650
未実現利益消去(千円)	11,843
持分法による投資損益(千円)	451
合計	205,946

セグメント負債

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	89,754
全社負債(千円)	538,680
合計	448,925

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

持分法適用会社への投資額

	当連結会計年度
未実現利益消去(千円)	11,843
持分法による投資損益(千円)	451
合計	12,295

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	IT製品	建機	太陽光発電 (ソーラー)	合計
外部顧客への売上高	305,316	815,276	215,777	1,336,370

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	インドネシア	シンガポール	その他 アジア	その他	合計
764,253	202,640	137,460	191,759	40,258	1,336,370

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシン	152,098	太陽光発電（ソーラー）事業

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	IT製品	建機	太陽光発電 (ソーラー)	合計
外部顧客への売上高	356,266	734,230	1,212,817	2,303,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	インドネシア	シンガポール	その他 アジア	合計
1,878,224	126,977	204,005	94,106	2,303,314

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシンホールディングス	683,641	太陽光発電（ソーラー）事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	全社・消去	合計
減損損失	3,258	-	-	-	3,258

I T 事業セグメントにおいて、本社事務所の移転に伴い廃棄する固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損計上しております。なお、連結損益計算書上は事務所移転費用に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	全社・消去	合計
減損損失	108,000	-	-	-	108,000

I T 事業セグメントにおいて、株式交換時の超過収益力を前提にのれんを計上してはりましたが、当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、のれんの一部を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	全社・消去	合計
当期償却額	18,761	-	-	-	18,761
当期末残高	624,483	-	-	-	624,483

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	全社・消去	合計
当期償却額	32,162	-	-	-	32,162
当期末残高	484,321	-	-	-	484,321

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Realcom U. S., Inc.	米国デラウェア州	511,581	ソフトウェアの販売及び開発	直接 100.0	役員の兼任	資金の融資	-	関係会社長期貸付金	226,952
							経費の立替	21,774	関係会社長期未収入金	23,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定してはありますが、同社が債務超過となったことから利息の収受は行っておりません。また、担保は受け入れておりません。
2. 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に対し、234,766千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において18,492千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Realcom U. S., Inc.	米国デラウェア州	511,581	ソフトウェアの販売及び開発	直接 100.0	-	資金の融資	-	関係会社長期貸付金	282,123
							経費の立替	1,354	関係会社長期未収入金	31,107

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定してはありますが、同社が債務超過となったことから利息の収受は行っておりません。また、担保は受け入れておりません。
2. 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に対し、313,231千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において20,715千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	龍潤生	-	-	当社代表取締役COO	（被所有） 直接 36.2	資金の借入 債務被保証	資金の借入（注）1	21,000	短期借入金	20,000
							債務被保証（注）2	136,524	-	-
役員	会田政行	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	資金の借入	資金の借入（注）1	-	短期借入金	20,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、代表取締役COO龍潤生及び取締役会田政行より資金を借り入れております。なお、利息の支払いは行っておりません。
2. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、代表取締役COO龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	龍潤生	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 34.5	資金の借入 債務被保証	資金の借入（注）1	-	短期借入金	20,000
							債務被保証（注）2	169,560	-	-
役員	会田政行	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	資金の借入	資金の借入（注）1	-	短期借入金	20,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、代表取締役社長龍潤生及び取締役会田政行より資金を借り入れております。なお、利息の支払いは行っておりません。
2. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、代表取締役社長龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項は有りません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	常陽パワー株式会社	千葉県木更津市	9,000	太陽光発電（ソーラー）事業	（所有） 間接 30.0	商品の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	債務保証（注）	80,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

常陽パワー株式会社は、取引銀行からの長期借入金について、WBW株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	10,381円08銭	1株当たり純資産額	14,394円02銭
1株当たり当期純利益金額	1,203円10銭	1株当たり当期純利益金額	3,415円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,201円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	31,226	116,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	31,226	116,652
期中平均株式数(株)	25,955	34,150
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31	-
(うち新株予約権(株))	(31)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種(新株予約権の数471個 普通株式762株)	新株予約権7種(新株予約権の数409個 普通株式589株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	463,084	40,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,726	102,949	2.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,787	22,872	5.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,180	395,731	2.34	平成26年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,993	51,352	5.36	平成27年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	603,771	612,904	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	97,448	95,796	93,246	90,844
リース債務	24,079	23,111	4,161	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	593,054	1,290,031	1,875,169	2,303,314
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	28,303	112,738	172,946	13,094
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	24,620	91,849	138,233	116,652
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	735.49	2,743.83	4,087.22	3,415.90

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( 円 )	735.49	2,008.34	1,343.30	614.11

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54,561	140,227
売掛金	42,540	15,136
仕掛品	4,239	-
貯蔵品	146	87
前払費用	14,863	20,018
繰延税金資産	-	58,656
関係会社短期貸付金	90,000	-
関係会社未収入金	1,427	69,896
その他	<sup>1</sup> 915	3,034
貸倒引当金	510	160
流動資産合計	208,184	306,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,585	6,585
減価償却累計額	3,709	4,189
建物(純額)	2,875	2,395
工具、器具及び備品	26,895	28,817
減価償却累計額	24,397	25,415
工具、器具及び備品(純額)	2,498	3,402
リース資産	4,379	4,379
減価償却累計額	437	1,313
リース資産(純額)	3,941	3,065
有形固定資産合計	9,315	8,863
無形固定資産		
ソフトウェア	1,638	647
その他	102	102
無形固定資産合計	1,740	749
投資その他の資産		
関係会社株式	108,566	108,566
関係会社長期貸付金	226,952	282,123
関係会社長期未収入金	23,801	31,107
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 20,742	<sup>1</sup> 13,424
繰延税金資産	-	76,945
貸倒引当金	234,766	313,231
投資その他の資産合計	145,295	198,936
固定資産合計	156,351	208,549
資産合計	364,536	515,446

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,853	6,671
短期借入金	423,084	-
1年内返済予定の長期借入金	-	80,016
リース債務	903	915
未払金	<sup>1</sup> 27,220	10,074
未払費用	1,032	<sup>1</sup> 7,387
未払法人税等	3,172	4,292
未払消費税等	13,829	3,715
前受金	124,917	122,903
預り金	1,619	1,034
流動負債合計	605,632	237,011
固定負債		
長期借入金	-	320,068
リース債務	3,259	2,343
固定負債合計	3,259	322,411
負債合計	608,892	559,423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	781,312	802,150
資本剰余金		
資本準備金	518,240	539,077
資本剰余金合計	518,240	539,077
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,555,546	1,385,172
利益剰余金合計	1,555,546	1,385,172
自己株式	32	32
株主資本合計	256,025	43,976
新株予約権	11,669	-
純資産合計	244,356	43,976
負債純資産合計	364,536	515,446



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	460,225	356,266
売上原価	238,425	168,219
売上総利益	221,799	188,047
販売費及び一般管理費		
販売促進費	60	-
販売支援費	43,670	50,487
役員報酬	48,205	32,097
給料	40,752	30,487
法定福利費	9,507	6,153
支払手数料	37,984	53,320
研究開発費	<sup>1</sup> 414	<sup>1</sup> 3,315
減価償却費	2,294	1,958
貸倒引当金繰入額	740	350
賃借料	12,520	4,846
経営指導料	<sup>2, 3</sup> 35,000	<sup>2, 3</sup> 64,800
その他	38,482	36,279
販売費及び一般管理費合計	198,152	153,795
営業利益	23,646	34,251
営業外収益		
受取利息	<sup>3</sup> 187	<sup>3</sup> 453
為替差益	-	1,257
その他	74	7
営業外収益合計	261	1,718
営業外費用		
支払利息	12,334	12,039
支払手数料	2,500	750
為替差損	1,181	-
貸倒引当金繰入額	18,492	20,715
その他	2,105	577
営業外費用合計	36,614	34,082
経常利益又は経常損失( )	12,706	1,887
特別利益		
新株予約権戻入益	293	-
投資損失引当金戻入額	4,417	-
特別利益合計	4,710	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 2,015	<sup>4</sup> 15
事務所移転費用	<sup>5</sup> 6,195	-
特別損失合計	8,211	15
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	16,206	1,871
法人税、住民税及び事業税	870	32,900
法人税等調整額	-	135,601
法人税等合計	870	168,501

当期純利益又は当期純損失（ ）

17,077	170,373
--------	---------

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費	1	129,973	47.0	117,763	54.2
外注費		104,056	37.6	67,688	31.1
経費		42,793	15.4	32,035	14.7
当期総製造費用		276,822	100.0	217,487	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,698		4,239	
計	2	279,521		221,727	
他勘定振替高		44,085		53,802	
期末仕掛品たな卸高		4,239		-	
当期製品製造原価		231,196		167,925	
当期商品仕入高		7,229		294	
売上原価		238,425		168,219	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
賃借料 (千円)	16,694	8,937
旅費交通費(千円)	6,434	8,185
減価償却費(千円)	3,101	2,594

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
販売支援費(千円)	43,670	50,487
研究開発費(千円)	414	3,315

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	767,150	781,312
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	14,162	20,837
<b>当期変動額合計</b>	14,162	20,837
<b>当期末残高</b>	781,312	802,150
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	420,149	518,240
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	83,928	-
新株の発行（新株予約権の行使）	14,162	20,837
<b>当期変動額合計</b>	98,091	20,837
<b>当期末残高</b>	518,240	539,077
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	420,149	518,240
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	83,928	-
新株の発行（新株予約権の行使）	14,162	20,837
<b>当期変動額合計</b>	98,091	20,837
<b>当期末残高</b>	518,240	539,077
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,538,468	1,555,546
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,077	170,373
<b>当期変動額合計</b>	17,077	170,373
<b>当期末残高</b>	1,555,546	1,385,172
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,538,468	1,555,546
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,077	170,373
<b>当期変動額合計</b>	17,077	170,373
<b>当期末残高</b>	1,555,546	1,385,172
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	32
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	32	-
<b>当期変動額合計</b>	32	-
<b>当期末残高</b>	32	32
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	351,169	256,025
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	83,896	-
新株の発行（新株予約権の行使）	28,325	41,675

当期純利益又は当期純損失（ ）	17,077	170,373
当期変動額合計	95,143	212,048
当期末残高	256,025	43,976

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	293	11,669
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,375	11,669
当期変動額合計	11,375	11,669
当期末残高	11,669	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	350,876	244,356
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	83,896	-
新株の発行(新株予約権の行使)	28,325	41,675
当期純利益又は当期純損失( )	17,077	170,373
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,375	11,669
当期変動額合計	106,519	200,379
当期末残高	244,356	43,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産		
その他	151千円	-千円
固定資産		
敷金及び保証金	12,470	12,470
流動負債		
未払金	13,288	-
未払費用	-	7,387

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	414千円	3,315千円

2 販売費及び一般管理費の控除項目となっている経営指導料は、関係会社からの経営指導料の受取額であります。

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
関係会社からの経営指導料	35,000千円	関係会社からの経営指導料 64,800千円
関係会社からの受取利息	178	関係会社からの受取利息 440

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
工具、器具及び備品	2,015千円	工具、器具及び備品 15千円
計	2,015	計 15



5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	建物附属設備等	3,258千円

減損損失の認識にいたった経緯

本社事務所の移転に伴い廃棄する固定資産については、現状及び将来において使用する見込みがなく、また、売却価値も見込めないため、帳簿価額全額を減損損失3,258千円として計上しております。なお、損益計算書上は事務所移転費用に含めて計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社は、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュフローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の事業用資産については原則として報告セグメントを基準として資産のグルーピングを実施しております。

なお、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は零として算定しております。

当事業年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	-	2	-	2
合計	-	2	-	2

（注）自己株式の株式数の増加2株は、WVB株式会社との株式交換に伴う増加分であります。

当事業年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

IT事業における事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,265	22,490	775
合計	23,265	22,490	775

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	836	-
1年超	-	-
合計	836	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
支払リース料	5,469	38
減価償却費相当額	5,052	37
支払利息相当額	123	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式108,566千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式108,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,083千円	1,270千円
未払費用	277	2,425
貯蔵品	383	433
貸倒引当金	88,538	117,506
減価償却超過額	1,974	916
関係会社株式評価損	182,327	182,327
繰越欠損金	410,765	374,093
資産除去債務	1,924	213
その他	480	186
繰延税金資産小計	687,755	679,374
評価性引当額	687,755	543,772
繰延税金資産合計	-	135,601

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	58,656千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	76,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	- %	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	27.1
役員給与等永久に損金に算入されない項目	-	8.0
延滞税	-	23.4
試験研究費等の税額控除	-	200.1
連結納税適用による影響	-	1,260.7
住民税均等割	-	50.7
評価性引当額の増減額	-	7,688.9
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	9,001.2

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額 7,648円27銭	1株当たり純資産額 1,251円41銭
1株当たり当期純損失金額 657円97銭	1株当たり当期純利益金額 4,988円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	17,077	170,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( )(千円)	17,077	170,373
期中平均株式数(株)	25,955	34,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種(新株予約権の数471個 普通株式762株)	新株予約権7種(新株予約権の数409個 普通株式589株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,585	-	-	6,585	4,189	480	2,395
工具、器具及び備品	26,895	3,126	1,204	28,817	25,415	2,206	3,402
リース資産	4,379	-	-	4,379	1,313	875	3,065
有形固定資産計	37,860	3,126	1,204	39,782	30,918	3,562	8,863
無形固定資産							
ソフトウェア	440,745	-	-	440,745	440,098	990	647
その他	102	-	-	102	-	-	102
無形固定資産計	440,847	-	-	440,847	440,098	990	749
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品：  パソコン、サーバ

2,143千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品：  サーバ、プリンタの除却

760千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	235,276	78,464	-	350	313,391

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額350千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	79
預金	
普通預金	140,148
小計	140,148
合計	140,227

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通国際情報サービス	5,040
三井情報株式会社	3,202
株式会社IHIエスキューブ	2,058
三菱商事株式会社	1,081
株式会社CSK-ITマネジメント	1,054
その他	2,699
合計	15,136

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
42,540	397,782	425,187	15,136	96.6	26

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙、切手等	87
合計	87

二．繰延税金資産

流動資産に計上した繰延税金資産は、58,656千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

ホ．関係会社未収入金

相手先	金額（千円）
WWB株式会社	69,896
合計	69,896

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
WWB株式会社	108,566
Realcom Technology India Private Limited	0
合計	108,566

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
Realcom U.S., Inc.	282,123
合計	282,123

ハ．関係会社長期未収入金

相手先	金額（千円）
Realcom U.S., Inc.	31,107
合計	31,107

二．繰延税金資産

固定資産に計上した繰延税金資産は、76,945千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Nintex Pty Ltd	2,756
株式会社ティー・エス・シー	1,627
コムチュア株式会社	1,029
イーエントリー株式会社	945
アクセラテクノロジー株式会社	141
その他	171
合計	6,671

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	80,016
合計	80,016

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム・サービス株式会社	33,868
株式会社電通国際情報サービス	33,468
日本アイ・ピー・エム株式会社	12,237
日本電気株式会社	5,361
四国電力株式会社	2,761
その他	35,206
合計	122,903

固定負債  
長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	320,068
合計	320,068



( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.realcom.co.jp">http://www.realcom.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第13期）（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第14期第1四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月23日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年8月23日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (5) 臨時報告書

平成24年10月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年11月26日関東財務局長に提出

平成24年11月19日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月20日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月20日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成24年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。